

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

経 済 常 任 委 員 会 会 議 録			
日 時	平成 2 0 年 9 月 2 6 日 (金)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 1 8 分
場 所	消 防 第 2 ・ 3 会 議 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	大橋委員長、新谷副委員長、佐野・濱本・林下・大竹・見楚谷 各委員		
説明員	産業港湾部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、濱本委員、林下委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、陳情提出者から趣旨説明をしたい旨の申出がありますので、説明を受けるため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 01 分

(陳情趣旨説明)

再開 午後 1 時 07 分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

「観光都市宣言（案）の意見募集の結果について」

（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

7 月 1 日から 7 月 31 日まで、パブリックコメントの意見募集を行ってありました「小樽観光都市宣言」（案）の募集結果について、報告いたします。

資料をごらんください。

今回の意見募集に当たり、市民の方二人から 6 点の御意見などが寄せられたものであります。

一人の方は、今回募集いたしました観光都市宣言の案に基づき、広域観光や観光入り込み客数、具体的な取組についての御質問を中心に 5 点、そしてもう一人の方は、素案を出しながら修正、加筆をし、御自身で観光都市宣言の文案を作成していただいたところであります。

これらの御意見に対する市の考え方についてであります。御質問をいただいた部分につきましては、既に小樽市観光基本計画に位置づけされていることなどを回答させていただいております。

また、新たな文案につきましては、表現方法等の違いはあるものの、宣言が意図している内容につきましては、本質的に同様であると考えております。このことから、このたびの意見募集により、市としての素案を訂正するところまでは至らないと判断いたしましたので、小樽観光都市宣言の素案をもって小樽市の宣言文とするものです。

それでは、宣言文を読み上げます。

小樽観光都市宣言 ～ “今こそ” の心意気 ～

「我がまち「小樽」は、海と山に囲まれた美しい自然、四季が織りなす多彩な風景、そして明治・大正・昭和の面影をしのばせ、かつての栄華を今に伝える運河や歴史的建造物をはじめ、産業・芸術、文化、市民の暮らしに至るまで、多様な観光資源に恵まれた魅力ある都市です。

「小樽」は、まちの将来を巡る運河論争を契機に観光都市として発展し、今や、観光は、まちの基幹産業にまで成長しました。

しかしながら、「小樽観光」が更なる発展を遂げるためには、観光に対する市民意識の向上をはじめ、新たな観光資源の発掘や滞在時間の延長など、いくつかの課題を克服する必要があります。

こうした中、これからの「小樽観光」に求められること…。

それは、市民一人一人が観光まちづくりの主役となり、人情味あふれる「小樽気質」でお客様をお迎えし、ふれ

あいを通じ感動と安らぎを感じていただくとともに、ゆっくりと時間をかけて「小樽」を楽しんでいただくことです。

それが、我がまち「小樽」にとって何物にもかえがたい喜びなのです。

今こそ...「小樽」は、多くの人に愛されるまち、より質の高い時間消費型観光のまちを目指し、ここに「観光都市・小樽」を宣言します。」

これが宣言文となっております。

今回の宣言は、本市が観光振興にまちを挙げて取り組むことの強い意思表示であることから、オール小樽としての取組をより一層明確にさせていただくためにも、議会の皆様の御賛同を賜り、決議としての御支援をよろしくお願いいたします。

また、宣言を行う時期につきましては、本定例会で決議案の御可決を賜り次第、直ちに宣言を行ってまいりたいと考えております。

委員長

この際、委員会の活性化を図る趣旨から、今回は委員長指名により、産業港湾部加賀主幹、産業港湾部観光振興室佐々木主幹、同じく藤井主幹から所管する業務の報告を受けます。

(産業港湾)加賀主幹

企業誘致を担当しております加賀でございます。

それでは、主幹の業務について説明いたします。

まずは、企業誘致のポストにかかわるこれまでの経過などについて申し上げます。

昭和59年に経済部、現在は産業港湾部であります。そこに企業誘致室が設置されました。平成9年には、対岸貿易担当と統合しまして、企業立地・貿易推進室となりました。その後、景気の低迷による企業活動の低下に伴い、組織を徐々に縮小し、3年後の12年には、企業立地・貿易推進室は廃止され、対岸貿易業務が港湾部へ、企業立地業務につきましては経済部へと、それぞれ移管されました。その後、17年4月に、経済部に企業誘致担当主幹が置かれまして、産業振興課の職員とともに企業誘致業務を担当し、現在に至っております。

次に、企業誘致の業務についてであります。大きく分けると三つの柱がございます。一つ目の柱といたしまして誘致、二つ目には定着、三つ目には発展が挙げられます。

まず、一つ目の柱の誘致であります。これにつきましては、設備投資や新規の立地意向の企業情報を収集いたしまして、企業訪問を行い、その動向を的確に把握するとともに、企業のニーズに合った用地などの物件情報の提供や、小樽市の優遇制度や、国や北海道の助成制度などの支援策についての情報を提供します。企業の立地計画が固まった場合には、各種規制に伴う円滑な手続や、立地環境にかかわる問題点などについて、関係機関との調整を図りまして、早期操業に向けた支援に努めることといたします。

次に、二つ目の柱として定着がございます。これは、新規立地した企業がその地域に根づき、操業環境を良好に保つための支援を行うことでもあります。新規操業時には、人材の確保など、さまざまな問題の発生が予想されるため、企業訪問を行い、課題・要望等を把握するとともに、速やかで適切な対応により、地域の中で定着を図っていただきたいと、そういったことを行います。

三つ目の柱といたしまして、発展でございます。これは進出企業の販路の開拓や事業の拡大に係る支援を行うものでございます。地元企業とのビジネス交流の場の設定や、新技術、新製品などを産業展で紹介することなど、産業振興施策とあわせた事業展開によりまして、地元企業とともに事業の発展を目指すものでございます。これによりまして、雇用の拡大や進出企業の関連会社の立地につながる可能性も出てくることなど、地域経済の発展に結びつくものと考えております。

また、このほかの業務といたしまして、本年、国の同意を得ました、いわゆる企業立地促進法に基づく道央中核

地域及び小樽・石狩地域の産業活性化の基本計画によりまして、その計画に定めた指定業種の集積を進めてまいります。特に本市が主体的にかかわる小樽・石狩地域の基本計画につきましては、本年度の事業といたしまして、11月に物流関連産業に係る企業立地セミナーを開催いたします。本セミナーでは約1,100社に案内をいたしまして、100社から150社程度の参加を目指しています。参加企業に対しましては、今後、企業訪問を行うなど誘致活動を関係機関と連携しながら進めてまいります。

なお、次年度分の事業につきましては、現在、小樽・石狩地域産業活性化協議会において、効果的な事業の取組について検討をしております。

それと、最後になりますが、現在の企業立地などの動向等につきまして申し上げます。

一般質問の市長答弁でも申し上げましたが、平成20年度には、工場等の新築に着手、又は完工した建設物といたしましては6件、うち銭函工業団地で3件、石狩湾新港地域で2件、その他の地域で1件となっています。さらに、今年度中に銭函工業団地で1件の工場新築が予定されています。

しかし、次年度以降の状況といたしましては、現在の情報といたしましては、1件が工場の新築を予定しておりますが、これ以外の誘致を進めてきた企業において、現在の景気動向から計画を中止又は延期するなど、今後は厳しい状況となることが予想されます。このため、企業の初期投資の軽減につながる空き工場等の情報を提供するなど、企業ニーズをとらえた誘致活動を関係機関と連携して、進めていきたいと考えております。

(産業港湾) 観光振興室佐々木主幹

観光振興室は、平成13年度に現在の室体制をとっております。17年度からそれまでの課制からグループ制へ移行し、現在の体制となっております。

私が担当しておりますのは、その中でも企画宣伝の業務となっております。企画宣伝担当の業務についてであります。観光についての総合企画、観光入込客数の統計事務や、今年度実施しております観光客動態調査などの各種調査、また観光宣伝、観光客の誘致、フィルムコミッション、国際・広域観光、そして観光協会その他関係団体との連絡調整などを担当しております。

また、18年4月に策定された観光基本計画に基づいた取組といたしましては、計画推進のために設置された観光プロジェクト推進会議において、時間消費型観光に結びつくようなメニューの検討を行っておりますが、その会議の事務局も担当しております。民間の方々とともにメニューづくりをしているほか、先ほど報告させていただきました観光都市宣言につきましても、この観光プロジェクト推進会議で文案の作成をしてきたところであります。

小樽観光は、観光入り込み客数の減や滞在時間の短縮など、幾つか克服すべき課題がありますけれども、市民の皆さん、そして民間の方々とともに、観光客の皆さんがゆっくりと時間をかけて小樽を楽しんでいただき、より質の高い時間消費型観光のまちを目指すことを目標といたしまして、今後とも事務を進めてまいりたいというふうに考えております。

(産業港湾) 観光振興室藤井主幹

私は、観光振興室のもう一人の主幹であります藤井でございます。

私のほうは、観光事業担当ということで、大きく分けますと二つの内容になります。一つは、イベント関連の事務局を持っているという部分と、もう一つは、観光施設等の維持・管理という部分になります。

イベントの事務局のほうでございますが、こちらのほうは、おたる潮まつりと小樽雪あかりの路実行委員会の事務局ということで、業務的には量的にも質的にもかなり多いというふうに思っております。

もう一つのほうの観光施設等の維持・管理の部分でございますが、こちらは、朝里川温泉の泉源の関係の部分、また、朝里ダム記念館の維持・管理の業務、運河倉庫群などのライトアップの関係、祝津のほうでいうと小樽市鯉御殿、今こちらは小樽水族館公社が指定管理者となっておりますが、鯉御殿を含めた祝津全体の観光振興的なお手伝いもさせていただいております。

あと、これはおたる潮まつりの時期と重なることが多いのですが、市内に九つの海水浴場がございますので、その開設者との連絡調整、関係機関との調整や支援というようなこと、あと毛無山展望所や旭展望台などのそういう施設の管理、あと案内板や誘導板の管理の部分とか、観光客からの苦情の処理、こちらは佐々木主幹との共同部分もあるのですが、そういう部分も業務としてございます。

委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、質問順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合の順といたします。

共産党。

新谷委員

ハッピーロード大山商店街について

初めに、ハッピーロード大山商店街に関連してお伺いいたします。

小樽産品が非常に好評ということを知っておりますが、取組の内容それから成果など、全体の内容についてお知らせください。

(産業港湾) 商業労政課長

ハッピーロード大山商店街の状況ですけれども、これは東京都板橋区にある商店街でありまして、全長570メートルぐらいのアーケードで、都通り商店街が300メートルぐらいですから、かなり大きな、そしてまた集客力の強い商店街です。この商店街で、平成17年から空き店舗を活用して、全国の自治体の特産品を集めて、また地域との交流を目的に、「とれたて村」事業を行っております。

小樽市としましても、かねてから都心におきましてアンテナショップの開設ということが重要な課題と考えておりまして、取り組んでいたわけですけれども、不景気等の関係でなかなか実現に至らなかった。そうした中で、東京都板橋区の商店街でこういった事業を行っているということから、昨年10月から小樽市としても出店してございます。その中で、昨年10月から今年の3月までの売上げですが、月平均で39万4,000円です。そして15の自治体が参加しておりますが、6番目の売上げとなっております。直近の売上げとしましては、今年の4月から6月ですけれども、売上金額は若干落ちましたけれども、月平均27万1,000円でございます。売れ筋商品としましては、やはり加工食品などが売れておりまして、小樽の菓子といった日常的な食料品が多く売れておりまして、今後もいろいろな売れ筋商品に合わせた形での商品の出品を検討していきたいと思っております。

新谷委員

集客状況が非常によいところだということですが、このアンテナショップを開設して以来、より集客がよくなったということですか。

(産業港湾) 商業労政課長

東京都板橋区のこの商店街は、東武東上線の沿線にありまして、池袋からもそれほど遠くない距離ということで、かなり集客のある商店街です。それに加えて、このような事業を行ったことによりまして、例えば経済産業省が全国の商店街77選ということをやっております。その中でも選ばれておりますし、やはり全国のそういった物産を扱っているということで、商店街としての集客も高まっているということは聞いております。

新谷委員

東京は、小樽とは人口も非常に違いますし、比較にならないかもしれないのですが、小樽の商店街について、空き店舗対策などをいろいろ考えて私も質問してきたのです。今、小樽の物産展が、札幌市手稲区のスーパーですとか、今度は仙台のデパートにまで出展するそうですけれども、非常に人気が高いということもあるのですが、今、市内の商店街のお客さんも非常に少なくなっていますので、小樽のものに限らず、後志圏の商品を、取

り扱うアンテナショップを開設するというような取組というのは考えられないのかと思いますが、いかがでしょう。

(産業港湾) 商業労政課長

今話しましたとおり、この成功した要因として、一つには、やはり大消費地東京というところで、そしてまた地方からの人たちも大勢集まるという中での要素が大きいと思っております。

委員の御提言のとおり、商店街の中の空き店舗でそういった、どれだけ地方のものを、魅力ある商品の一つを集めることができるか、そしてまた運営する商店街のほうでそれなりのノウハウをきちんと持っているかですとか、いろいろな課題があると思います。ただ、一つの成功事例として、全国の商店街の77選の中にも選ばれている事例ですので、商店街のほうにもこういった成功事例、また空き店舗の活用事例があるということは伝えていきたいと思っております。

新谷委員

その肝心な商店街の皆さんですけれども、どのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

(産業港湾) 小山主幹

商業者の皆さんですけれども、当然、空き店舗があるということは好ましい状況ではないと思います。ただ、その空き店舗のオーナーにとりましては、やはり商店街、商店として貸すということではなくて、もうほかに売ってしまいたいという方もいらっしゃるように聞いておりますので、そのあたり、その空き店舗を活用するに当たりまして、アンテナショップのような形態がいいのか、それとも違うような形態でもう処分をしまいたいのか、そのあたりを商業者の方、また商店街の事業者の皆さんにお聞きしまして、有効な活用方法を考えていきたいと思っております。

新谷委員

以前から検討していても、なかなか進まない部分もあると思うのですけれども、一つこういうことも成功例としてありますから、何とか小樽への集客を強める、また商店街の活性化ということでひとつ考えていただければというふうに思います。これについてはまた時々お伺いします。

地域再生チャレンジ交付金について

次に、地域再生チャレンジ交付金についてお伺いします。

一つは、小樽ブランド創造事業ということで、当初の計画のものがこの地域再生チャレンジ交付金として振り替えられたということです。

内容についてですけれども、機械・金属産業の紹介ということでパンフレットを作成してPRするということが、ほかにどのようなことを考えていらっしゃいますか。

(産業港湾) 産業振興課長

地域再生チャレンジ交付金を使いました小樽ブランド創造事業ということでございますけれども、今御質問がございましたとおり、当初は市の事業として当初予算に盛り込んでありましたものを、この地域再生チャレンジ交付金として北海道から採択を受けたということで、予算の一部を振り替えて実施するというものでございます。今お話がございましたとおり、機械・金属関連産業のPRということがこの事業の主眼なのですけれども、今、商業労政課長のほうからも話しましたが、これまで行政として、地場でつくられている食品加工業の振興を図るために、さまざまな物産展ですとか商談会に、食品加工品などのPRをこれまでも十分やってきております。けれども、自動車関連産業は、この効果が非常に幅広いというようなこともございまして、今、北海道が特に自動車関連産業の誘致に力を入れている中で、小樽市内にも数多くの機械・金属関連産業がありながら比較的規模が小さいということもありまして、市場開拓がなかなかできなかった部分がございますので、私どもといたしましては、これを主といたしまして、一定程度の支援をしていこうということで考えてございます。

事業の内容でございますけれども、一つには、市内にございます機械・金属関連産業の企業でございますけれど

も、業界団体のほうから推薦をいただきまして、30社ほどを掲載した企業パンフレットを2,000部ほどつくろうというふうに考えております。そのほか、この種のものでは北海道で一番大きなイベントで、毎年11月に開催されているのですけれども、「ビジネスEXPO」というものがございます。これまでも、市の新技術・新製品助成事業ということで私どもはここに1小間出展しておりまして、その指定を受けた企業を1社で1小間分ですけれども、負担して出しております。それに加えまして、先ほど言いました機械・金属関連産業の30社の中から参加企業を募りまして、このビジネスEXPOに出展をし、地場企業の販路拡大につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

新谷委員

それで、その30社の中で、何社という限定はするのですか。

(産業港湾)産業振興課長

現在、その企業側の代表者、それから市の担当者との間で打合せ会議のようなものを設けておりまして、この30社の中から、できるだけ多くの企業の方々に出展いただいて、PRをさせていただきたいと思っておりますけれども、現段階ではまだ何社出展するかということは詰めきれてございませんけれども、私どもとしてはできるだけ多くの企業に出展をいただきたいというふうに考えているところでございます。

新谷委員

それで、今、北海道の「ものづくりを支える北海道の基盤技術企業100選」の中に小樽の企業が7社ほど入っているというふうに聞いているのですけれども、これはちょっと道の制度がどういうふうになっているかわからないのですけれども、こういう優秀な企業がありますし、さらにこの30社の中でも大変すぐれたところがあると思うのです。道内だけに限らず、東京で毎年開かれています東京ビッグサイトでの「M-Tech」(機械要素技術展)、それから、今年は10月に千葉市の幕張メッセで「シーテックジャパン」というのが開かれるそうです。ここは私の知っているところでは、県が助成をしてもつくりで頑張っている企業が出ているということも聞いているのですが、このような本州での展示会への出展も考えてはどうかというふうに思っているのですけれども、どうでしょうか。

(産業港湾)産業振興課長

いわゆるその販路の問題になってくるかと思っておりますけれども、先ども申し上げましたとおり、私どもは、これまで北海道技術・ビジネス交流会「ビジネスEXPO」に出展しております。これは昨年のデータで申し上げますと、2日間開催され、1万7,000人の来場がありまして、出展者数が大体200社を超える、道内では最大規模のこういう展示会でございます。従来からこれに出展してきておりますけれども、販路としては、やはり市内外に向けた幅広いその機会をとらえながらやっていきたいというふうに考えてございますので、今お話がございました本州での展示会といったものへの出展も検討しております。

それから、内向きに対しましては、これまでやはり誘致をしてきた企業と地場の企業との接点も少ないというようなことも私ども反省しておりますので、今回パンフレットをつくりましますけれども、こういったものを誘致した企業に配りまして、地場の企業でこういう優秀な技術を持つ企業がありますというようなことでPRをさせていただきながら、新たな事業展開にもつなげていきたいということで、市内外に向けて販路拡大のチャンスはうかがっていききたいというふうに考えているところでございます。

新谷委員

新しい取組ということで、小樽の産業が発展するように、祈っていると変ですけれども、頑張りたいと思います。

東アジア等・マーケット開拓事業について

次に、東アジア等・マーケット開拓事業ということで、上海とロシアで開催していくということですが、どういう形で、どういうものを、いつ開催するのか、その辺についてお知らせください。

(産業港湾)産業振興課長

同じく北海道の地域再生チャレンジ交付金の採択を受けましたので、これは新規に今年度から実施をしたいというふうを考えている事業でございます。今、委員のほうからお話ございましたように、中国とロシアに向けて市場調査を行いたいというふうを考えております。

昨日の予算及び基本構想特別委員会での御質問の中にもございましたけれども、やはりその中国とロシアというのは非常に今景気がよくて、富裕層が増えているということでございますし、また日本商品に対する評価も非常に高いというふうに向っております。私ども小樽市の対岸にあって、非常に有効な市場ではないかというふうなことで考えております。これまで香港ですとか台湾で市場調査事業なり商談会に出展してきましたけれども、やはり一番大きな違いといいますと、やはり中国もロシアももともと共産圏の国でしたものですから、通常の貿易と違いました。異なったその国独特の貿易制度などがあるようでございます。ロシアで言いますと、国家認証制度というものの取得が必要になる商品もございますので、一つにはやはりそれぞれの国にある独特の貿易制度について、どういうものをクリアしなければいけないのか、そういったものの調査を行いたいというふうに思っております。

それからもう一つは、先ほど申し上げましたとおり、日本商品というのはかなり出回っているということでございますけれども、それがどういった流通経路をたどってきているのか、価格設定がどういうふうになっているのか、あるいはその市場でどういうふうな評価をされているのか、そういったものの調査を行いたいというふうに考えております。

実施の時期でございますけれども、中国での事業につきましては、実は小樽と中国を結んでおります定期コンテナ航路がございますが、その運航会社の関連会社が上海に店舗を設けることになってございます。1月末と向っております店舗の開設に合わせまして、私ども小樽からの商品を若干持ち込みまして市場調査を行いたいというふうに考えておりますので、中国向けの事業につきましては、1月下旬ころを予定しております。

それから、ロシアにつきましては、やはり気候の問題もございます。冬になりますと相当気温も下がるということで、できるだけ早い時期に実施をしたいというふうに考えてございます。11月中に実施できればというふうに考えております。

どのような商品を持ち込むかにつきましては、この事業はいずれも、小樽物産協会あるいは小樽商科大学、小樽商工会議所など、産学官で構成する実行委員会を立ち上げていきたいというふうに考えておりますので、そういった中で御議論もいただきながら、持ち込む商品については選定していきたいというふうに考えているところでございます。

新谷委員

札幌市手稲区での地域経済交流事業について

その次に、札幌市手稲区との地域経済交流事業についてです。これまでも質問で聞いてきましたけれども、どういう形で出店者を決めたのか、それから市としてはどんな支援をしたのか、札幌市側の支援はないのか、まずお知らせください。

(産業港湾)商業労政課長

先週、札幌市手稲区のイオンスーパーセンター手稲山口店で行った地域経済交流事業ですけれども、これは一つには、地場産品の販路拡大の主役として小樽物産協会というものがございます。これは、昨年の売上実績が10億円を超えるほど今順調に伸びておまして、その物産協会の会員企業の方にお問い合わせいたしまして、今回の手稲区のイオンスーパーセンターでの出店をお願いしたところでございます。

それで次に、市の支援ですけれども、これは今年度の事業費として50万円を計上しております。中には、宣伝費ですとか、あとはじゅう器・備品ですとか、そういったイベント経費に特化して支援を行っているところでございます。

また、札幌市側からの支援ということでありまして、今回のこの事業につきましても、札幌市からの金銭的な支援というものはございませんが、手稲区との交流事業ということで、手稲区民の皆さんに対しての啓発ですとか P R、また記者会見での宣伝といった形での支援はございます。

新谷委員

出店したのは、何社でしたか。

(産業港湾) 商業労政課長

6 社です。

新谷委員

それは、その出店者というのは、売り場面積から決めたものですか。

(産業港湾) 商業労政課長

そのイオンスーパーセンターの売り場の中で、催事場というものがございます。ただ、そこがちょっと狭いスペースで、40坪ぐらいだったと思いますが、その中でイオン側からは、単に物販だけではなくて、いわゆる実演販売の願いをされました。売る側としてもそういった実演というのが非常に集客力もありますし、売上増にもつながりますことから、今回の6社で、例えば「ぱんじゅう」の桑田屋とか、仁木ファームの手づくりケーキですとか、小樽飯櫃(ぼんき)の海鮮総菜、これはかまぼこのようなものですが、そういった実演販売の方に参加、出店していただきまして、40坪という限られたスペースを有効に活用するために6社で出店ということになったわけでございます。

新谷委員

小樽のものは大変に喜ばれて、懐かしがる方もいて、売上げも伸びたということですが、今回の効果を踏まえて、今後どのように取り組んでいきますか。

(産業港湾) 商業労政課長

この事業は手稲区との地域経済交流事業ということで、今年度からスタートしたわけですが、今後は物産に加えて観光面とか、いろいろな形で今後も継続していかなければならないものと思っております。

ただ、今回の事業の中では、課題も幾つかあります。例えば売上げは予想を大きく上回るものだったわけですが、ただ出店者によってはやはりちょっと苦戦したようなところもございまして、どういったものが売れるのか、売れ筋の研究も含めて、そして札幌市との協力体制、また場所を提供していただけたところとのそういった面でのお願いなど、幾つかの課題がありましたものですから、それらを整理しながら、どのような形になるかはまだわかりませんが、販路拡大ということでは来年も継続していきたいと思っております。

新谷委員

観光の点は、私も述べようと思っていたのですが、今、ガソリン価格も高いですし、遠くよりも近くに行きたいという人が多いですから、大いにアピールしていただきたいと思っております。

石狩湾新港地域及び銭函工業団地における小樽市民の雇用について

次に、第6次小樽市総合計画基本構想との関係でお聞きしたいと思います。

昨日、予算及び基本構想特別委員会では時間がありませんでしたので、お伺いしたいと思います。

雇用の場の確保ですが、これは絶対的に大事なことであり、していかなければいけないということなのですが、改めて聞きますが、銭函工業団地それから石狩湾新港小樽市域での全従業員数と小樽市民が雇用されている人数を教えてください。

(産業港湾) 加賀主幹

石狩湾新港地域及び銭函工業団地の雇用者数の状況についての御質問でございますが、まず銭函工業団地につきましては、あのエリア全体で2,000人ほどの従業員が勤務しております。そのうち、小樽市域から通勤されている方

については600人程度になります。石狩湾新港地域につきましては、小樽市域全体で1,400人の雇用となっております。そのうち小樽市民につきましては80人でございます。ただいま申し上げた数字につきましては、これまでの企業面談などによる聞き取り、あわせて国勢調査等の統計値といったものからとらえた数字でございます。

新谷委員

ここで操業している企業なのですから、小樽市民からの雇用についてどういうふうに取り組んでいるのか、企業側の考えとか、そういうことは聞いていますか。

(産業港湾)加賀主幹

企業側の雇用に関する取組ということですが、企業面談などでお話を聞いている限りでは、小樽の企業ということもございまして、地元の小樽からできれば採用したいということについては意識され、募集等を行っていただいていると伺っています。事実、銭函工業団地で来年度に、工場等の増設に伴いまして、雇用者を増やすという企業がございまして、この企業につきましても、なるべく新卒者で、できれば小樽市民の学生を採用したいといった意向を持ってございまして、今後のそういったジョブガイダンスであるとか、あとそういった市で取り組んでいる雇用対策の内容について情報をいただきたいということで、市のほうから情報を提供させていただいているというような状況でございます。

新谷委員

小樽市には、銭函にある北海道職業能力開発大学校で学んでいる学生がいて、それから小樽工業高校という非常にすぐれた学校があり、それから小樽水産高校もあります。そういうことで、人材はいると思うのですが、とりわけ石狩湾新港小樽市域は市内からの雇用が少ないのです。以前にも聞いたときには、通勤の手だてとか、そういうものがネックになっているということだったのですが、市内の高校生とか大学生だけに限りませんけれども、企業で求人をして、応募しないのか、それとも企業のほうで抑えているということはないと思うのですが、その辺はどうなのですか。

(産業港湾)加賀主幹

先ほど申し上げましたが、企業側としては、やはりこういう市民の雇用につきましては、当然意識されて活動されているということをおっしゃっています。実際のところ、雇用につながっていないという部分につきましては、原因等について企業にきちんとお伺いしながら、あと個々の学校ですとか、そういったところにお聞きしながら、状況について確認をして、今後の雇用に結びつくようなことが何かその中でわかれば、生かしていければというふうには考えます。

産業港湾部長

補足いたしますけれども、今いろいろ御支援をいただいています北海道職業能力開発大学校の関係ですが、ここは専門課程の2年制に応用課程の2年制で4年ということで、4年を経た後の就職率というのが、ここは100パーセントなのです。本州と北海道のこの景気感というのが物すごく大きな差があるものですから、やはり本州の企業の求人時期が物すごく早いのです。北海道では、それが一段落した後ぐらいの時期になって、いわゆる募集というのが始まるということがあります。生徒からすると、やはりいい会社に、条件のいいところに一刻も早く決めたいというのが心理でございますものですから、どうしても本州の企業を中心に先に決まってしまうと、道内の企業に行く、ましてや小樽を含めて、なかなかその時期的なずれもあって、この道内企業の雇用が少ないというような感じがございます。

それから、小樽工業高校も、3年生とかのアンケートでは、全体の3分の1ぐらいはやはり進学なのです。残りの3分の2の半分以上はやはり本州の一部上場企業、これは伝統的に小樽工業高校というのは就職がよくて、そういうところに早めに決まっております、それでその後から北海道あるいは小樽の企業ということなものですから、北海道とか小樽だけの状況ではなくて、小樽でいろいろな景気状況とかを見た中で、若干そういったずれが出てき

て、思うようには地元に行かないということだそうなのです。そういう部分もあるということをやっと補足させていたきたいと思います。

新谷委員

ということは、賃金にかなりの開きがあるのですか。

産業港湾部長

賃金もありますし、それからいろいろな福利厚生とか、それからやはり親の心理とすれば、大きい企業のほうがいいとか、いろいろなことがあるようです。ですから、今、少子化で一人っ子だとか兄弟が少ない家庭なものですから、親にすれば、できれば、安心できる場所があれば地元に残りたいというのが、本人も含めて、これは心理としてあるのです。親も当然なのですけれども、やはりいろいろな条件差とか何かがあって、本州企業のほうに先に決まってしまうというような傾向があるようです。

新谷委員

そういうふうになると、当然北海道よりは本州のほうが景気もいいでしょうから、そちらのほうに就職してしまうとなると、この新総合計画でやろうとしていることも実行できるのだろうかというふうに思うのです。

これは高校のほうなのですけれども、できたら地元就職したいというのが多いというふうには私は聞いています。それで、企業としては、なるべく優秀な人をとりたいというのは、これは当然だと思うのですけれども、それでも市内のほうからとっていくという企業のほうの好意というか、そういうのもあるようですから、その辺の差というか、どういうふうにすればよいか、通勤手当を支給するというふうにもならないでしょうけれども、何かお考えがあるのでしょうか。

(産業港湾)商業労政課長

まず一つは、やはりその地元の高校生たちがまず市内企業にはどういったものがあるのかということがまだ十分にわかっていない方もいらっしゃるようです。ですから、我々も、地元の促進定着事業ということで、一つには企業見学会というものを行ってございます。その中では、石狩湾新港の東洋水産とか、銭函にあるオーエスマシナリーといった一流企業も見ていただいた中で、こういった企業も小樽市内にあるということでの見学会も開催しております。

また一方で、ジョブガイダンスということで、市内の企業の方々に来ていただいて、ホテルのフロアに幾つかのブースをつくって、その中で実際の仕事や業務の内容といったものを知っていただく中で、少しでもやはり地元に着定していただきたい。そしてまた地元の企業としても、一人でも多くの採用をお願いすることで我々もハローワークなどと連携して行っておりますが、また一方で高校生の側も、自分の適性がどうなのか、そしてまた自分の就職活動で、要は勝ち残るため、そういった事前の研修といいますが、能力を高めていくということも大事ですので、それらを総合した中での地元の促進定着事業ということで取り組んでいるところでございます。

新谷委員

そのようにして取り組んできても、なかなか成果が出ないということなのですか。

(産業港湾)商業労政課長

その成果は、これはマクロ的にはやはり景気の低迷ですとか、やはりその地元の企業がなかなか上向かない中で、特に今年は、ハローワーク小樽の所長のお話ですと、求人数が例年よりやはり厳しくなるようだとか、そういったものが一つ大きな点として、北海道そして小樽の経済状況というところではあると思います。けれども、そういった厳しい状況の中にありながら、先ほど申し上げましたようなことを地道にやっていくことで、一人でも多くの、本州に行きたいと思っていた高校生も、地元でそういった魅力のある企業があるということがわかれば、そういったことで地元への就職ということにまた切り替わっていくことも十分考えられますので、まずはそれらの取組を今後も継続して、また強化していきたいとは思っております。

新谷委員

なかなか、本当に今就職が厳しい中で大変難しい取組だとは思いますが、これから何社が立地するか、先ほど聞いたら、来年度以降の予定は 1 社で、計画中止や延期というところもあるのではないかとということで、大変厳しい状況なのだと思いますが、1 社でどのぐらいの人数が採用になるかわかりませんが、新しい企業、それから何も新卒者だけでなくても技術を持っている人がたくさんいますので、そういう点での再就職の場でも、ぜひとも、小樽の人たちを優先的に採用してもらうように申し入れるとか、いろいろな手だてをとって進めていただきたいと思います。

それから、先ほど学校のほうから聞き取るということで、再度その意識調査というか、そういうものを行ってもいいのではないかとと思うのですが、いかがですか。

(産業港湾) 商業労政課長

我々もそういった高校生の意識調査につきましては、先ほど申しました企業見学会のときに、参加した高校生に対してのアンケート、又はジョブガイダンスの中で、先ほど申しましたようなブースの中で企業との面談ですとか、そういったもののアンケートもっております。ですから、そうした中で、今おっしゃったような項目を加えていくことも可能かと思っておりますので、そのように考えていきたいと思っております。

新谷委員

よろしくをお願いします。

北海道職業能力開発大学の存続について

次に、北海道職業能力開発大学の廃止ということで、非常に小樽市にとってはショッキングなことが提案されておりますけれども、これまで小樽市を挙げて存続について取り組んできていると思っておりますけれども、その取組の状況についてお知らせください。

(産業港湾) 産業振興課長

北海道職業能力開発大学校についてですが、そもそもやはりその大学校を運営しております独立行政法人雇用・能力開発機構の存廃について今議論されているところでございます。閣議決定を受けております独立行政法人整理合理化計画というのがございまして、昨年 12 月に閣議決定されているのですが、厚生労働省のほうは、それに基づきまして、同機構のあり方をこの 3 月から 1 年間をかけてその存廃について検討していこうというような動きになっております。

一方では、その行政改革サイドの動きとしまして、行政減量・効率化有識者会議というのがございまして、これは先日、一応その会議の中では雇用・能力開発機構の解体について決定してございます。そういった動きを受けまして、市といたしまして、9 月 1 日付けで、小樽商工会議所、それから北海道中小企業家同友会、それから小樽市 銭函工業協同組合の経済 3 団体と小樽市長の 4 者で、この職業能力開発大学校の存続に関する要望書というものを厚生労働大臣、それから厚生労働省の下にございます雇用・能力開発機構あり方検討会の座長、それから行政改革担当大臣、それから行政減量・効率化有識者会議座長、4 者あてに要望書を今出しているところでございます。

また、最近の動きでございますけれども、その職業能力開発大学校が設置されている自治体、大学校ですと 10 市町、それから短期大学校ですと全国で 12 市町ございまして、この 22 の自治体と日ごろ連携をとっているわけでございますけれども、先般、短期大学校が設置されております舞鶴市のほうから要請がございまして、今後、大学校なり短期大学校が設置されている自治体がそれぞれ力を合わせまして、国が引き続きその大学校なり短期大学校を設置、運営していくよう要望していこうというような要請がございましたので、私どもといたしましてはその趣旨に賛同いたしまして、今後一緒に要請活動を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

新谷委員

商工会議所などと一緒に国のほうに行ってきたときの感触はどうだったのですか。

(産業港湾)産業振興課長

要請、要望に上京いたしましたのは、市のほうからは山田副市長、それから商工会議所のほうからは中松専務理事の 2 人で上京し、先ほど申し上げました 4 か所に対して要望を行ったところでございます。

やはりその行政改革サイドといたしましては、多少対応は冷ややかな部分があったかもしれませんが、厚生労働省側のほうからは、やはりこの全国にある職業能力開発大学校については存続させていただきたいというようなお話をいただきまして、各方面からも要請活動に御協力をさせていただきたいというようなことでお話を承ってきているところでございます。

新谷委員

やはり、今、ものづくりが非常に見直されている中で、この職業能力開発大学校をなくしてしまうということは非常に貴重な財産が失われることとなります。これは市民も、それから皆がぜひ存続ということで希望していると思いますので、私たち、議会側からもそういう応援もしたいし、それから、先日、中を見せていただいてお話を聞いてきましたけれども、非常に素晴らしいことをやっていますので、ぜひ一緒に力を合わせて頑張っていきたいと思っております。

陳情第1110号灯油価格の引下げ等暮らしと営業を守るための措置方について

最後に、陳情について伺いたいと思います。

先ほど、小樽民主商工会の佐野会長から御説明がありました。私も灯油販売業者のほうに聞いてみました。そうしますと、御存じのように、昨年と今年を比べますと、やはり灯油価格が物すごく上がっています。そして、先ほど陳情の趣旨説明の中でもありましたけれども、以前はそのホームタンクに、一遍に全部入れるということが多かったのですけれども、昨年あたりはやはり何回にも分けてちょっとずつ入れてほしいと言われるそうなのです。そうすると、ガソリンがすごく高くなっていて、配送費用も高いものですから、もう経営が本当に大変だと言っていました。けれども、その仕入れのときには、1,000万円なり1,500万円、2,000万円ときちんと払わなければならないということで、資金繰りが本当に大変でどうしていったらいいだろうか、もうやっていけないというようなことを聞きました。

それで、今回、灯油価格引下げのため、中小販売業者に対し助成と指導を行うことを求める陳情が議会のほうに出されたわけですけれども、中小販売業者に対してのその助成というのは、直接補てんというか、そういうものとか、あるいは別な形での助成というものがあると思うのですけれども、この辺で福祉灯油のように直接的にやるというのは今の財政状況では厳しいかと思うのです。ほかの自治体を見ますと、例えば漁業とか、そういうところには燃油の直接補てんをやっているところもあるのですけれども、これは大変広いところに助成するのは難しいのかと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

産業港湾部長

委員がお話しされましたとおり、直接やることは今の財政状況では、財政サイドではないですけれども、私の立場からいってもやはりできないというふうに思っています。

小樽市として、今、当面やると明言しておりますのは、議会の中でも申し上げておりますけれども、福祉サイドで福祉灯油を、対象や金額等はこれからということでございますけれども、そこまでやるのがやはり精一杯だと思います。

国でもいろいろと閣僚会議の中で、各方面へこういう形でやるという施策をいってございましたけれども、その後、やはりこの原油価格の高騰というのがなかなか簡単にはおさまっていないわけですから、本当に大変な状況というのは我々も身にしみて承知しておりますので、北海道のほうも今回の定例会の中で、既存の制度ですけれども、そこの中からちょっと組み合わせまして、一部の業種を除いた中小企業対策として制度をつくろうとしていますので、我々としても、そういったもののあっせんであるとか、それから既存の制度融資の中でどういうことが

できるか考える、今のところこういったところが限界かと思います。

また、水産業のお話もされておりましたけれども、なかなかこれも、各業種に対して国はいろいろな方針を示したのですが、ここだけ一応80億円の枠の中でいろいろ補てんをするということなのですけれども、これもやはり条件がいろいろあって、地元の二つの漁業協同組合からの御意見をお聞きしましたけれども、今のところはそれに手を挙げるといふ形にはなかなかなりにくいというようなことも聞いてございます。

新谷委員

原油・原材料高騰対策特別資金について

北海道のほうでは、9月に原油・原材料高騰対策特別資金を創設していますけれども、これは、今、小樽で借りている人はいるのですか。道の制度なので小樽市ではわからないですか。

(産業港湾)産業振興課長

今、原油・原材料高騰対策特別資金ということで、北海道のほうでは創設をいたしたところでございますけれども、私どものほうでは、まだこの利用実績については把握をしておりません。

新谷委員

北海道にはこういう制度があるということは、どのように業者のほうにお知らせされているのか、わかりますか。

(産業港湾)産業振興課長

基本的には北海道の制度でございまして、道がホームページ上で周知をしておりますのと、それから小樽市内では、小樽商工労働事務所がございまして、そこが関係機関に周知をしておりますけれども、先般、私どものほうでは、この制度につきまして、特に不況と言われている業種、建築業ですとか、運輸業ですとかがございまして、そういった団体には、道がこういった制度を開始いたしましたということで市のほうから別途御案内を差し上げているというところでございます。

新谷委員

こういう特別資金のその借りやすさというのか、融資の利率は低いけれども、場合により北海道信用保証協会の保証が必要になるとのことです。北海道信用保証協会で定める要件に該当する場合は、さらに信用保証料の割引がありますけれども、信用保証協会の保証は絶対的に要るものなのか、必要によりだから、場合によってはなくてもいいものなのか、この辺はどうなのですか。

(産業港湾)産業振興課長

この制度のことといいますか、一般的に私ども制度融資を担当しているほうから申し上げますと、必要によりその信用保証協会の保証を付するというので、必要ない場合というのは、やはりある程度業績のいい企業ですとかといったところに限られているようでございます。制度としては北海道の制度でございまして、貸し出すのは金融機関でございまして、やはり金融機関のほうでは、基本的には信用保証協会の保証をつけてくれというような要請があるというふうを考えてございます。

新谷委員

先ほどの陳情趣旨説明で小樽民主商工会佐野会長が言っていた中身をお聞きしますと、非常に零細企業は厳しい状況で、税金も払えないような状況の中で営業をやっているわけですけれども、こういう状況になったというのは、もちろん小樽市の責任でもないですし、やはりこの投機マネーで、物価の値上がりの4割は投機マネーと言われておりますけれども、こういうところに原因があるわけです。それに対して、政府のほうもきちんと物が言えないということは非常に私ももう憤慨しておりますけれども、しかし市民の生活を守るという点で、また営業を守るという点で、小樽市として何もしなくてもいいということにはならないと思うのです。例えば今あるその制度で、もう少しその利率を下げて貸付けのほうを応援するとか、直接助成が難しいのであれば、そういう点で何か手だてはできないでしょうか。

産業港湾部長

今、現行の制度融資について、昨年来、小樽商科大学の先生のお知恵も拝借して、いろいろその内容の精査なりを今検討してやっているところです。今、大体その事務レベルでの整理が終わって、関係の金融機関の市内の方々にもこれから相談して、どうかというような段階に今差しかかっておりますので、そういった中でどういうことができるのかは検討できると思いますので、今後いろいろまたそういったお知恵も拝借して、今回の見直しの中で研究してみたいというふうに思います。

新谷委員

ぜひ使いやすい制度になるように全力で頑張ってくださいと思いますので、これを要望して終わります。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

濱本委員

何点が質問させていただきます。

小樽の物産展について

まず、先ほども御質問がありましたが、札幌市手稲区における小樽の物産展のことについて、お聞きしたいと思います。全体の状況については先ほど御質問があり、御答弁もありましたので、なるべく重複しないようにお聞きしたいと思います。

まず、例えば新聞報道では、札幌市の各区と隣接する自治体との交流を促すという札幌市の方針があるという御答弁でしたが、こういう方針はいつからできて、どんな内容だったのか、そのことを把握していれば教えていただきたいと思います。

(産業港湾) 商業労政課長

まずは石狩管内の 8 市町村があるそうなのですが、そこを札幌市を含めて、まずは交流を進めていこうという、札幌市の上田市長のお考えがございます。それにとどまらず、小樽市と札幌市は近接して交流もありますから、そういった形での近隣市町村との交流を進めていきたいという上田市長の思惑がありまして、昨年からは札幌市手稲区は、石狩市、小樽市との交流を進めているというところでございます。

また、小樽市だけでなく、札幌市としては、例えば厚別区と江別市、北広島市の 3 市が交流するといったものもあるようですので、一つは、ベースには上田市長のそういった構想がある中で、山田市長との懇談等を進める中でこういった交流事業に結びついていったものと受け取っております。

濱本委員

隣の市の市長ですから、仲よくやってもらいたいと思います。それまではそんなにあまり接点はなくて、たぶん北海道市長会とか、そういうところでお会いするくらいで、このような懇談会などの会合はあまり聞いたことはないですが、そういう札幌市の方針であれば、隣接地でもありますし、小樽市にとって札幌市は、大事なマーケットでもあるので、ぜひとも積極的に、そういうこともアプローチをしていただきたい、向こうからのアプローチを待つのでなくて、こちらからもアプローチをしていただきたいというふうに思います。

それから、実際のこの物産展の中身の部分なのですが、基本的には非常に財政の苦しい中、50万円を計上して、この物産展を実行委員会形式でやったとのこと。これから検証作業というのは当然出てくるのだらうと思うのです。例えば当日の全館の入場者数、その催事へ来てくれた人 1 人当たりの客単価、それから当日、実際にはどうなのでしょう、その催事に来てくれた人たちにアンケートなど聞き取り調査を行ったのかどうかはわからないのですが、催事終了後に検証するための当日の作業なども、たぶんあったのだらうと思うのです。それから、当然市の職員の方も行っていらっしゃると思うのです。催事場以外の売り場、例えば展示というか商品棚がありますね、

そういうところに、この催事以外のところで小樽市の商品が並んでいたとかというリサーチもたぶん必要なのだと思うのですが、そういうことはされてきたのか、検証作業については、この後どういうふうになれるのか、お聞きしたいと思います。

(産業港湾) 商業労政課長

まず、この交流事業の検証についてということでございますが、まずは今段階で押さえているのは、この開催 2 日間の売上金額をイオンのほうから報告をいただいております。また、この後、お話のありました来店者数、そしてまたレジの通過者数というのは当然調べられると思います。また客単価とか、そういったものを押さえられると思います。

そしてまた、アンケート調査というものは特に実施はしておりませんが、ただ我々も実際に現場と申しますか、催事場におりまして、お客さんと 1 対 1 で交流と申しますか、お話を聞いております。その中では、もと小樽市にいらっしゃった方が札幌市手稲区のほうに引っ越されて、やはり有名な「あまとう」の菓子ですとか、また「ぱんじゅう」が非常になつかしいので楽しみにしていたとか、そういったお話も伺っております。

また、そのイオンスーパーセンターというものはすごく大きなスーパーマーケットでして、食料品関係でも確かに小樽の物産品も扱っております。あと、今回は小樽から田中酒造という企業が参加しましたけれども、あそこの売り場はそういったアルコール類が非常に充実しておりまして、田中酒造の新たな新商品などは幾つかは売れていますけれども、そういった競合する業種も確かにありました。ですから、今後はやはり売れ筋と申しますか、そういったものをリサーチしながら、こういった業種がより効果的な販売に結びつくのか、その辺も検証しながら、次回に向けて進めていきたいと思っております。

濱本委員

要は、小樽の企業というのは決して大規模な企業が多いわけではないし、食品加工にしてもそうです。そうすると、現実的にはこういう大手スーパーの仕入れシステムとか、そのニーズにこたえられないのです。例えば商品の供給量、それから供給するタイミング、それから価格競争力、そういうものでもほとんどたぶん対応できないと思うのです。対応できないからこそ、いわゆるナショナルブランドが陳列棚に並んでいる、ケースに並んでいるということで、しょうがないから地域ブランドはこういう催事のときに、いわゆる同様な商品があっても地域ブランドなので、価格は高くても催事の中で売っていけるという、ある意味で逃げ道なわけです。

せっかくこの催事を 1 回やったのですから、来年度以降も、予算措置がつくのかどうかはわからないのですが、せめて年 2 回ぐらいやっていただくと、何らの形でやっていかれるといいと思います。それから、そのときには、どんなマーケットに需要があるのかもきちんとリサーチしたほうが、今後の充実のためにはいいと思いますので、御検討をいただきたいと思いますが、いかがですか。

(産業港湾) 商業労政課長

今まで小樽物産協会が北海道というか、北海道よりは本州の大手百貨店のほうで小樽の物産展ということで開催してまいりました。そうした中では、隣まちの札幌市での販路拡大ということでは、本年 6 月にイトーヨーカ堂系のアリオ札幌で行いました。これは、かなり大きな 150 坪ほどの面積で、出店業者も 20 数店が出店しました。ただ、残念なことに水産加工品が全然だめだったのです。それは、そのアリオ札幌の中で販売されている鮮魚は非常に物がよくて、なおかつ安価で、出店した小樽市内の業者が、これであればちょっと厳しいと、みずから言うほどのものがあつたようです。

ですから、濱本委員がおっしゃったような、まずは売れ筋ですとか、こういったものが喜ばれるとか、そういったことを十分検証しながら、効果的な販売促進といったことにつながるような戦略を、物産協会とも十分に連携しながら考えていきたいと思っております。

濱本委員

この小樽の物産展という催事をやっていた 2 日間のときに、ほかの催事はやっていたのですか。

(産業港湾) 商業労政課長

この時期に、ウイングベイ小樽で後志の物産展を開催していました。

濱本委員

そうでなくて、ここのイオンスーパーセンターの中でほかの物産展をやっていましたか。

(産業港湾) 商業労政課長

イオンスーパーセンターの中では、この小樽の物産展しか開催してございませんでした。

濱本委員

こういうものはできるだけ成功に終わってもらいたいとは思いますが、そこで小樽市のお金を使っているわけですから、費用対効果という問題が出てくるわけです。大抵こういう催事はロイヤルティーを払わなければならないのですが、売上げの大体 25 パーセントとか 15 パーセントとか、その近辺、中には十二、三パーセントとかという場合もあると思います。それから、ロイヤルティーを払うかわりに、例えばチラシに載せてあげるとか、往復の交通費を見るとか、たぶんそういうこともあるのだらうと思うのです。今回は実行委員会形式でやったので、たぶんそこがそういうものを負担したのだらうとは思いますが、ちなみにこのロイヤルティーとか、そのチラシに載ったかどうかというのは、実際どうなのですか。

(産業港湾) 商業労政課長

今回の事業につきましては、我々が主体となった実行委員会から先方をお願いしたということもございまして、一つには、じゅう器・備品とか、その辺を実行委員会で負担したということがございます。

また一方で、チラシについては、たまたまイオン石狩緑苑台ショッピングセンターがオープン 3 周年記念企画ということで、かなり大きなチラシの中に小樽の物産フェアということで、山田市長とミスおたるの顔写真が載って、そして出店者の実演風景が載るような、そういったチラシを向こうの経費で作成していただきました。

また、ロイヤルティーにつきましては、たしか 10 数パーセントを、イオンのほうに売上げの中から支払うという形になってございます。

濱本委員

人気が出てくれば、ロイヤルティーもだんだん下がってくるというのが世の中の常識なので、下がるように努力をしてもらいたいというふうに思います。

東アジア・マーケットリサーチ事業について

次に、東アジア・マーケットリサーチ事業の一環で、9 月 23 日に開催された、香港での物産展に参加されたとのこと。たぶん市の職員の方も一緒に行かれたと思うのですが、速報みたいな形で概況を教えていただければと思います。いかがでしょうか。

(産業港湾) 商業労政課長

この東アジア・マーケットリサーチ事業で参加しました、「北海道商談会 in 香港」についてなのですが、市からは担当主査 1 名が参加しております。その中で、新聞報道が 9 月 24 日に出ておりますが、香港のバイヤーが 140 名ほど参加したという状況でございます。

そして、小樽からは、この商談会に 5 社が参加しております。北海道ワイン、海産物を扱っている小樽海洋水産、健康飲料等の北宝堂、阿部製麺、そして田中酒造が参加しております。

そして、概況的な話ですが、香港にとって日本は 3 番目の貿易国ということで、非常に大きな取引額があります。そしてまた、香港は、食糧はほぼ 100 パーセント輸入だということで、日本の商品は数多く輸入されております。また、台湾と違いまして、ほとんどの物品に関税がかからないということも聞いておりますものから、今後小樽

からのそういった取引が成立して、輸出増といったことにつながるものと期待しているところでございます。

濱本委員

小樽の品物は、国内はもとより海外に行くというのは、非常に小樽市民の一人としても誇れるお話だと思います。そういう意味では、行政の立場からも後押しをなお一層お願いしたいというふうに思います。

東アジア等・マーケット開拓事業について

次に、地域再生チャレンジ交付金の関係で、東アジア等・マーケット開拓事業に410万円の補正予算が組まれました。

先ほどもお話があったのですが、ロシアは特定のエリアの話ではなかったのですが、中国に関しては上海ということでした。

今後の検討課題だろうとは思いますが、例えば北海道からの空路で行けば、大連は現在週2便直行便があります。それから、コンテナ航路は大連を経由して、小樽にも航路があります。大連の人口は、今、約300万人を超えるくらいというふうに言われていますし、近隣の人口を入れると500万人を超えるのではないとも言われています。大連には「マイカル大連」もございますし、それから、ある意味、大連にはやたらと日本から飛行機が飛んでいるというような状況で、千歳、成田、名古屋、大阪、富山、広島、福岡の7か所から飛んでいます。それだけ日本の企業が進出しているというのもありますし、それからマーケットの大きさとしても、北のほうとしては割りと大きい都市だと思います。今、何か「大大連」構想とかとって550万人くらいの都市構想があるみたいですね。そういうところは、今の東アジア等・マーケット開拓事業の中の一つの拠点として想定されるエリアの中に入らないのでしょうか。

(産業港湾)産業振興課長

この東アジア等・マーケット開拓事業につきましては、先ほど申し上げましたとおり、小樽とゆかりの深い神原汽船の関連会社が現地法人を立ち上げて、これはグローバルジャパンと申しますけれども、上海に1月末に店舗を構えるということで、私どもはその店舗を活用しながら市場調査を実施させていただくものです。

私どもは、まだこのアンテナショップができるというようなお話がある前には、やはりその大連も一つの候補地ではございました。それはどういうことかといいますと、大連から北になりますと、やはり北海道と同じような寒冷地になってまいりますので、食品だけではなくて、小樽にある寒冷地技術といったものの可能性もあるのではないかと、大連でいろいろな展示会とか物産展をやっておりますので、大連のそういったものに出店をしながら足がかりをつけていこうということも一つ検討してございました。

ただ、一度に複数の場所で市場調査をやるというのは、今回、中国向けには初めての事業でございますので、当面はやはりそういった神原汽船との関係もございまして、上海で市場調査を実施したいというふうに考えてございますが、寒冷地技術なども生かせるということになりますと、中国東北部も今後一つの候補地になってくるのではないかと、このように考えます。

濱本委員

今年、来年とは言いませんけれども、この事業が当然何年か続くはずですから、その中ではぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それと、今回の補正予算で410万円を計上しているのですが、今年度中に取りかかる主な事業があれば教えていただきたいと思います。それから、優先順位の高いものは、こう考えていますということがあれば、お聞きしたいと思います。今の上海の事業を含めて、例えばそれをもう少し詳しく説明していただいても結構なのですが、いかがですか。

(産業港湾)産業振興課長

この事業、小樽市の対岸にある中国とロシアということで、非常に小樽市の立地特性を生かせるのではないかと

ということ、やはり非常に経済状況がよくて、富裕層が増えてきていて、日本の商品が非常に買われている、購買層が増えてきていると評価も高いというような中で、私どもといたしましては、この両国が非常に今後有望な市場になるのではないかと考えております。また、国内的に見ますと、やはり国内は人口が減ってきますので、当然その市場規模が縮小してくることとなりますので、やはりあらかじめこういう国外に目を向けていく必要があるのではないかなというようなこともございまして、中国、ロシアというのを今後ターゲットとして市場調査を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

それぞれ中国とロシアを対象に事業をしていくわけなのですが、先ほどの新谷委員の御質問にもございましたけれども、やはり台湾ですとか香港といった、東アジア・マーケット事業でやっているような地域と異なりまして、貿易の制度に大きな違いなどがあります。関税の問題、それから手続、入管といったものもございまして、日本からの商品がどういった形で入っていくのか、そういった調査を行いたいというふうに考えております。

商談会ですと、昨日も予算及び基本構想特別委員会で答弁しましたとおり、国内ですと、売手と買手が決まれば、それで商売がすぐ始まるわけですが、やはり貿易になりますと、売手と買手が決まりまして、輸出入を取り扱う業者も入っていたり、税関手続を行う業者が入ったり、船舶会社が入ったりということもありますので、そういったものがきちんと確保できないと物流が成り立ちませんので、中国、ロシアにおいては初めての事業になりますので、今後、安定的に物流が確保できるように、そのあたりを重点的に調査を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

濱本委員

例えば逆に中国から輸入する場合などでも、コンテナで持ってくるにしても相当な苦勞があるわけですね。そういうノウハウがあれば、実は中国で生産したものを小樽に持ってきたりとか、小樽で生産したものを中国に持ってきたりという意識はあるのでしょうかけれども、そこら辺のノウハウが通関業者、乙仲がよくわからないとか、それからコンテナをどう手配するのかという単純な問題から、保税の問題、通関手続の問題などいろいろあって、なかなか手を出せないという企業も小樽市内にはあると思います。ぜひそこら辺のノウハウの蓄積をして、わかりやすい形で広く市内の企業に広めていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

大竹委員

陳情第1110号灯油価格の引下げ等暮らしと営業を守るための措置方について

私のほうでは、先ほどの陳情の趣旨説明があったので、そのことについて、一つお聞きしたいと思います。

まず、陳情の趣旨説明の中で、市あるいは道、国に対して、このような点を強く要望していただきたいと思いますということを趣旨で説明されたと思うのです。そういう中で、今、政府のいろいろなやり方についていろいろな御意見が出てきていると思うのです。そういうものについて、今、小樽市という行政の中で、どのようにとらえているかということ、これから先について、決定はしていないにしても、流れとしては、今回の石油高騰についてこのような動きがあるようにも感じているということがありましたら、教えてください。

産業港湾部長

北海道が独自に運動した後、小樽市も、市長はこのままではいけないということで、独自にマクロの問題も含めて、小樽市の実態も踏まえて、いろいろな分野でやはり案をつくって、それで北海道市長会に対して国に出してほしいという格好で独自に動くという経過がありました。北海道市長会のほうとしては、以前にやっているものだから今回はやらなくてよいという感じだったので、そこを強力に、そういうわけにはいかない、みんなが困っているのでとにかく具体的な形の中でその要望をしたいということで、それを受けまして、北海道市長会としても改めてまた、その小樽市長の意を受けて、幾つか整理をして、それで国なりにその要請をするということが一つ実現されております。

したがって、本来であれば、本当に直接その補てんをするというのは、いろいろな業界の中で要望はあるのですが、これはやはり国としても財政的に厳しいということもありますし、直接税金を補てん財源にするというのはいかがなものかという観点もあると思うのです。ですから、いろいろな制度の改善とか、それから新たに設けるもの、それから既存制度をさらに工夫して、今回に対応できるようなものにするとかということをいろいろ考えていただいたというふうに思っています。

私どものほうにも、北海道中央バスの方がいらっしゃいまして、非常にこの燃油が上がることによって大変な状況に追い込まれている。それで、業界としても運動するのでという中で、ではその意を受けて、先ほど申し上げましたように、市長会にもそういったバス業界の関係だとかも訴えましたし、それからトラック業界からもお話が、全部調査しましてありましたので、やらせていただいております。ですから、そういう意味では、いろいろな業界の実態をお聞きし、あるいは踏まえまして、市長としても、今回のことについては精いっぱい運動をさせていただいているというふうに認識しているわけです。

ただ、いかせんこれが投機資金のいろいろな国際的な動きの中で始まっているというふうに言われていることでありますし、今また少し落ちついてきていたり、ただ、今のその金融・証券の問題でちょっとまたはね返りとかがありますけれども、いろいろな要素の中で少しは安定してきたという見方があります。いずれにしても、これは日本国政府が1国でできることでもありませんでしょうし、とにかく国際協調の中でやってもらうということで、アメリカも、その証券取引市場のいわゆる上限を設けて、いろいろとある程度の監視をできるような仕組みというようなことも考えて、それを市場にアナウンスしたということもあるみたいなので、それが若干の原油価格の急騰に少し歯止めをかけたというようなこともあるのかもしれませんが。そういういろいろな外的要因とか何かを見ていかなければならないと思いますけれども、今回のことについて、小樽市としても、一定程度市長としても頑張っていたというふうに私は思っております。

大竹委員

この問題については、今、部長から御答弁がありましたように、これから先々、いろいろな形の中で変わっていく可能性もあるし、市長も頑張っているということで、そういう形で受け止めておきます。

遊休農地の利活用について

それで私のほうは、第2回定例会でも質問した農業問題について伺います。

これにつきまして、休耕地の問題については今回の第6次小樽市総合計画基本構想の中でもうたっておりますが、遊休農地の利活用を促進するというのもうたっていますね。そういう中で、前回に質問した中で御答弁をいただきました。そういうことも含めて、農業者、農業委員会、農業委員を通じてこういう対策ということを働きかけていきたいということだったのですけれども、この間、農業委員も新しくなりました。そういう中で、どのようなことをされたのか、お聞きしたいと思います。

(産業港湾) 農政課長

遊休農地の関係でございます。

これは、前回の経済常任委員会でもお答えしましたけれども、一応国のほうでは、遊休農地がたくさんあるということで、政府の閣議決定で農林水産省が取組を始めたというのが実情です。その中で、前定例会でも申しましたけれども、遊休農地の調査をやっております。今、農業委員会と農政課ということの二つの部署で、基本的には農業委員会の基本台帳調査、農業者が遊休農地をどのぐらい持っている、どういうふうになっているのかということ、今、実際に調査中でございます。実態は、まだ調査が終わっていませんので、どのぐらいになるかというのはまだこれからの話になります。

その中で、農業委員会は、当然農地の管理をする役目がございまして、基本的に遊休農地がもう山林だったり原野だったりすることが実際にあります。そういうことは、今度、農業委員会が、農地ではなくて非農地という判

断を決定するという格好になります。昔農地と言われていて、非農地というふうに判断したところは、今度、その所有者に、地目の変更をしてくださいという依頼書を郵送することになります。それから、農地としてまだ使えるといったことがありますので、それは当然農業者が労働力の問題とかいろいろありまして、休んでいるときもございまして、それを活用していくとか、それから前に言いましたような保全管理をする。大竹委員からもお話がありましたけれども、俗に言う景観作物を植えて保全管理をしていくといった方法で農地を活用していきましょうということで、これは当然農業委員会、農業委員も含めて動かなければならない問題になります。

大竹委員

それで、今、農業委員会のほうで農政課とその辺の検討をしているということですが、いつまでにその辺が作業として上がってきて、いつ、どのような形でその辺を皆さんにお知らせすることができるのか、その予定をお聞きしたいと思います。

(産業港湾)農政課長

基本的に、国から示された日程がございます。ただ、各市町村がこの業務については、通常の業務でなくていわゆる飛び入り業務ということで、いろいろと不平不満の声は出ておりますけれども、一応休耕地というか、今は遊休地ということですが、以前にも説明をいたしましたように耕作放棄地という対策の中でやっていますけれども、この耕作放棄地がどこにあるのかということをもとにまず知らなければなりません。それを図面上に落とし、実際に調査に行くのが大体 8 月から 9 月というふうになります。あくまでも予定で、調査の状況によりますが、10 月ぐらいにその調べてきたものを今度農業委員会に正式に諮ります。最終的には、その状況の結果を北海道に報告しなければなりません。それが 11 月の後半ぐらいになります。そして、その報告結果を基に計画づくり、先ほど言ったように、この農地は農地として生かす、山林にするという傾向、色分けしたものをつくるのが来年 2 月、3 月ごろになるうかと思っております。ただ、これも各市町村からいろいろと情報を収集しておりますけれども、各市町村で温度差が大変激しいのです。小樽市の場合は、大竹委員も御存じでしょうけれども、特にその農地、地目上は農地だけでも山林化しているものがたくさんございますので、農業者が今やっているところでも、件数はたくさんございます。それで、作業としては 8 月、9 月中ということでございますけれども、その調査が延びる可能性は、ほかの市町村からも出ております。

大竹委員

ほかのところはいいのです。小樽市がどうするかということが大事であって、耕地面積も少ないし、以前、図面に全市の農地だけを落としたのは、四、五年前に実際やっていますね。そういうこともやっています。よそのことはいいですから、そういうようなことで、活用を図っていただきたいと思っております。

いそ焼け対策について

それで、あと同じ第 2 回定例会の代表質問で、いそ焼けについて伺ったのです。そうした中で、それについて漁業者とともに一緒になって、いそ焼け防止も含めて対策を練っていきたいという御答弁をいただいたのですが、その後の取組はございますか。

(産業港湾)水産課長

第 2 回定例会のときに、委員のほうからいそ焼け対策ということで御質問がございました。

それで、実質的に現在やっておりますのが、前にも答弁を申し上げましたけれども、いわゆる礼文塚衛生処理場の活性汚泥の部分なのです。それにつきまして、実際に塩谷地区でその活性汚泥を入れまして、実験的に今年度もやってみているという経過がございます。

大竹委員

ですから、実験的にやってもう何年になりますか。結構になるのですね。

(産業港湾)水産課長

もう5年はたっていると思います。

大竹委員

そういうようなことで、確かに一部の漁業者だけがかわっているだけではなかなか進まないと思うのです。海は全部つながっていますので、全体として考えなければならないので、それで小樽市としてもいそ焼け対策に取り組む漁業者の問題も含めて、対策を検討する協議会を立ち上げたらどうですかということだったのです。ですから、それについてどのような取組をするのか、今の御答弁は、今までやってきたことだけでいいのだと私は受け取るのですけれども、その辺はどうですか。

(産業港湾)水産課長

決してそういうことではございませんで、我々も、やはり漁業協同組合のほうもやはりそれなりの効果はあり、当然やらなければいけないだろうというふうに考えてございます。いそ焼け対策にもいろいろな対策がございまして、委員からもこの間お話がございました新日鉄の製鋼スラグですとか、そういったものを使っているということもございまして、我々のほうにいたしましても、確かに今言った活性汚泥ばかりではなくて、それ以外にも、例えばいろいろな投石をするなど何とかして、そういったいそ焼けを解消できるようなものをつくっていききたいということは当然考えてございますので、これから漁業協同組合ともそれは詰めていきたいと思っております。それは当然漁業協同組合のほうにも、こういう御質問があったということは話してございます。

大竹委員

ですから、行政と漁業者も含めた協働ということがありますので、やはりそういう知恵を出し合うという場づくりをしていかないと、なかなか物事ができないと思います。極端に言うと、漁業者に、行政がもう全部やってくれればいいじゃないか、やるのが仕事だろうなどと言われても、今はできないわけです。そうしたときに、やはりお互いの責任を持った中で、どういうことをやるのがあなた方にプラスになるかということをお話する場も必要だと思います。

今、忍路地区の若者が、自分たちの区域を区切って、自分たちで実験してみたいというお話もちらっと持ち上がっているのです。そうすると、この区域は自分たちで一生懸命昆布を生やして、自分たちのウニをそこで育てて、自分たちでとるのだというようなこともやはり考えているというのがあります。そういうことで積極的に取り組んでいって、そういうやる気を起こさせて若い漁業者を育てていくということも漁業政策の一つだと思いますので、そういう検討もしてみてもいいかなと思うのですけれども、いかがですか。

(産業港湾)水産課長

私たちは、今、委員がおっしゃるとおり、若い人に漁業のほうに目を向けていただくということに関しまして、特に漁場の環境をよくしていくということも大事なことでございますので、忍路、それから塩谷その他、漁港に限らず、そういったことでの環境整備もやはり大事なことでありうというふうには考えております。

大竹委員

漁業と連携した滞在型観光施策について

これは、漁業と観光のほうにも関連するのですけれども、滞在型観光にしたいということで、何年も前から提案しているのです。夏から秋にかけて、夜にイカ釣り船が漁業に出ていきます。例えば、これを観光客向けに実施する中で、ホテルとタイアップをして、一緒に夜にイカ釣りに行ってもらい、釣ったものをその参加した人が食べるというイベントを組むことによって、絶対に泊まらなければならないわけです。そういうことで、一つの時間帯を設けるということは何年も前から私はここで述べているのですが、なかなか実現ということにはならないけれども、こういう一つの考え方もあるということについて、滞在型観光を促進する施策の中で考えてほしいと思うのですけれども、いかがですか。

(産業港湾)観光振興室佐々木主幹

私のほうも、やはり観光客の入り込みが、特に滞在型に結びつく中では、やはり夜の部分というのは大変重要だというふうに考えておりますので、今、委員がおっしゃるような取組が、実現できるかどうかわかりませんが、大変に魅力的な取組だと思っておりますので、その辺については、また観光プロジェクト推進会議などの中でも議論を深めていきたいというふうに考えております。

委員長

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 48 分

再開 午後 3 時 10 分

委員長

休憩前に続き会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

佐野委員

小樽観光都市宣言について

ごく端的に、何点かお聞きします。

最初に、第 3 回定例会の幾つもの議案の中で目玉の一つなのが、小樽観光都市宣言というふうに思っています。今日も御報告がございましたように、観光都市宣言に市民から意見の聴取をしっかりと受け、結果として、その意見を参考にして原案どおり、素案をもって宣言文とするという御報告を先ほど受けました。極めて的を射たことだというふうに思っていますが、基本的には本会議で議決するわけですが、この観光都市宣言については、賛同の意をきちんと示しておきたいというふうに思っています。最終本会議の議決をもって速やかに宣言を発していただきたいと思います。あわせて、この宣言がただ単に宣言ではなくて、いわば市民の皆さんとまさに一体となって、時間の経過とともに光り輝くような、そういう宣言になるように、広報や、引き続き市民啓発に当然全力を尽くしていくべきだと思っておりますし、当然都市宣言ですので、小樽市内のみならず国内、あるいは諸外国においても、さらなる「観光都市・小樽」というこの宣言が生きるように努力をしていただきたいというふうに思っていますので、改めて観光振興室長の御所見と御決意をお聞かせください。

(産業港湾)観光振興室長

このたびの「観光都市宣言」、今定例会の最終日に、できますれば議会の皆様の決議をいただき、その後に観光都市宣言を行ってまいりたいと考えております。

それで、実際この観光都市宣言につきましては、平成 18 年 4 月に小樽観光基本計画というものを策定して、10 年間の、どちらかというと質の高い観光を目指していくという中で宣言をいたします。2 年ちょっと経過いたしましたけれども、ちょうど今、小樽観光というのは 750 万人前後の入り込みでずっと推移しておりますけれども、これからも実態調査をやっていくのですが、観光関連団体、それから事業者の皆さん、それから私たちの耳に入るのは、観光客の入り込みは変わっていないけれども、1 人当たりの時間消費が少ないということになると、使われるお金も当然少なくなってくるわけです。けれども、小樽の観光というのはもう今や基幹産業というところまでいっておりますので、この機に何とか観光客の入り込みの減少に歯止めをかけて、また伸ばしていきたい、そして滞在時間の延長もかけていきたい。言えば、夜の魅力づくりの中から宿泊滞在型への移行という、そういう課題も解消していきたいということで、その観光基本計画の中で 4 本柱がありますけれども、その中の二つでありますホスピタリ

ティ意識の向上、これは一人一人の市民のおもてなし意識を上げることによって、来られた観光客の皆さんに対しまして時間消費につながるような形の意識づけを行っていききたいと、そういうことの中の一つの取組であるというふうに考えています。

佐野委員

陳情第1110号灯油価格の引下げ等暮らしと営業を守るための措置方について

次に、質問を変えます。

今回、経済常任委員会に陳情が付託されておりまして、委員会の冒頭、陳情の趣旨説明が行われました。灯油、原油、資材高騰で、極めて中小企業の皆さんが大変だという、その現状なり要請なりということで、陳情を聞いておりまして、極めて大変なのだろうという、そんな思いはいたしました。この要因というのは、先ほどもお話に出ているように、国際的な、あるいはまた世界的な投機マネーによる原油高騰がすべての原因になっているというようなことで、いわゆるこの経済活動の中でのさまざまな状況の要因だろうというふうには基本的には考えておりません。

この前、麻生総理大臣が誕生して、今、政府・与党の中で、こういう国民生活が大変だと、あるいは中小企業が大変だということで、まさに緊急経済対策が今議論されようとしております。柱になるのが、定額減税、つまり国民一人一人の懐をしっかりと温めて、この原油価格高騰に対する苦しさを少しでも解消しようという減税対策です。もう一つの柱は、中小企業を元気にするため支援していこうという、まさにかつてないほどの大規模な経済対策が明日か明後日、近いうちに、たぶん臨時国会の中で議論されていくという今の状況でございまして、これは大いに期待をしたいというふうに思っています。ばらまきなどとわけのわからないことを言う人がいますけれども、まさに今、苦しんでいるところに確かな光を与える減税、これこそ射た政策だろうというふうに思っています。

それで、これは陳情ですから、今質疑が終わったら、態度をお互いに表明しなければならないということもあるものですから、そういう観点でお聞きします。先ほど陳情者が、小樽市に対してこういうことをしてほしいということで、6項目を具体的に言っているのです。一つは、上下水道の料金を値下げしてください、二つには、電気、ガス料金を値下げしてください、3点目には、漁業者・農業者への燃料代の補助をしてください、4点目には、国民健康保険料を値下げしてください、5点目には、滞納者、税金のいわゆる納めていない方についての納税を猶予してください、6点目には、市の融資制度をしっかりと拡充してくださいというのが小樽市に対する具体的な要請ということでのお願いでした。もちろん国に対しても5項目というお話をしていました。これは物すごく気持ちはわかるのですけれども、陳情ですから、しっかり聞いていかなければならないのですけれども、仮にこういった今申し上げたことを助成するということになる、どのような課題があるのか、実現の可能性はどうなのか、今言ったように国民健康保険料ですとか、所管が違いますけれども、仮に助成になると、この中小企業に対する業者選別をどうしていくのか、助成の内容がどういうふうになるのか、では金額はどのぐらいなのかということが、現実の問題としてきちんと整理しなければ、いいとか悪いとかという話にならないわけです。こんなことで、私は、気持ちはよくわかるけれども、今の小樽市の置かれている財政事情とか、公平の原理とかから言えば、これはかなりきつい要求だろうと、気持ちはわかるけれども、なかなかできるのかできないのかということで、我々議会に陳情されているわけです。そのところをきちんと見定めて返事をしなければならぬだろうというふうに思っていますので、感覚的なお話でも結構ですので、押さえていること、あるいは考えていること、どうなのかということを含めてお答えいただきたい。ちょっと難しい質問で申しわけないのですけれども、よろしくお願いします。

(産業港湾)産業振興課長

まず、私のほうからお答えさせていただきたいと思うのですけれども、産業振興課といたしましては、ここ四半期に一度をめぐりまして、市内の経済状況の把握ということ、市内にあります各金融機関を訪ねまして、市内の経済状況がどうなっているのか、あるいはその企業を直接訪問いたしまして、今、市内の経済状況、あるいは業界が

どうなっているのかというようなことで調査などをやっております。今、その原油高騰の問題というのは非常に広範囲に及んでいるということと、それから今の経済状況が必ずしもその原油高騰だけではなくて、いわゆる消費低迷による不況の問題だとか、さまざまな要因が絡み合っただけでなく、こういった経済状況が形成されているということで、なかなか私どもが金融機関に問い合わせまして、原油の高騰の影響はいかがでしょうかというようなことをお聞きいたしました。必ずしもその市内の企業が置かれている状況というのは原油だけではなくて、やはりさまざまな問題がありますねというようなお答えをいただいているということで、原油だけの影響というものをその中で取り上げていくというのはひとつ難しい問題があるのではないかとこのように思っております。

それから、先ほどの6項目の中で、融資制度のお話もございました。先ほどの産業港湾部長のほうからも答弁をさせていただきましたけれども、私どもとしてできるのは、なかなか直接的に支援というのは難しいわけございまして、それは先ほども言いましたように広範囲にわたっているということもございまして、業者を特定する、業種を特定するというのもなかなか難しい問題があると思います。私どもの持っている融資制度、これは今、小樽商科大学との連携協議会というのがございまして、その協議会の中で、今置かれている市の融資制度のあり方について御議論をいただいております。今後、金融機関あるいは利用者の御意見なども伺いまして、今の融資制度のあり方がいいのかどうかの御議論をいただくというような状況になってございまして、なかなかその原油の問題だけを取り上げるというのは非常に難しい問題があるのではないかとこのように考えております。

佐野委員

こういう御時世ですが、市の融資制度をどうするかというのは、それはいろいろな考え方や拡充なり、これはあり得ることなわけですけれども、上下水道料金とか国民健康保険料は所管外ですから、なかなか答えるのは難しいと思うのですが、総体として、今、置かれている市の財政状況とか、先ほども少し言ったように、業者の特定のこととか、公平性の観点とか、いろいろなことからいって、では総体的にどうなのかということ、産業港湾部長に元財政部長としての御所見を聞いて終わりたいと思います。

産業港湾部長

先ほどの御質問にもお答えいたしました。この陳情第1110号が求めている直接的な販売業者への助成というのは、これはもう今の財政状況からできないというふうに私は申し上げました。これはもう変わらないと思います。元財政部長ということではありませんけれども、私が公務員として聞き及び範囲、知識の範囲で申し上げますけれども、水道料金・下水道使用料につきましても、これは例えば生活保護世帯であるとか、独居老人であるとか、重度心身障害者であるとか、一定程度対象者を絞った中で、その基本料金と基本使用料の4分の1の減免というのは続けているというふうに思いますし、これはもうそういう方々だけにということで、こういった状況の中でもずっと継続しているというのは市の施策としてあると思います。電気、ガス料金については、我々はもうどうしようもないところがございまして、それから燃料についても、漁船については先ほども申し上げましたけれども、国の施策がひとつ出ておりますから、これについて、今、その条件を漁業協同組合なりがどうやって整理していくかということがあると思いますので、小樽市として、やはり直接の補てんというのは、これはもう難しいというふうに思います。

それから、国民健康保険料の値下げというお話もございましたけれども、たぶんこれも今回の議会でも出ておりましたが、平成元年から基本的にこの保険料は改定してきていないのです。そういった中で、いろいろ苦しいやりくりをしてきているという現状もございまして、それから税の猶予というもの、やはりこれは地方税法ですとかの中できちんと限定されている部分がありますから、本当の生活困窮などについてはまた別の観点でありますけれども、こういった状況だからというのは難しいだろうと思います。したがって、いい回答にはなりませんけれども、そういうような状況でございまして、一市民として、先般本当に490リットルのホームタンクの中に200リットルしか入れなかったと、私も妻に言われましたけれども、これは生活実感として本当にわかりますが、総体的には、先ほどの陳情者の方のお話については、一つの自治体として、先ほどの御要望にこたえていくというのは非常

に難しいというふうに思わざるを得ません。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

林下委員

小樽市の経済状況について

今、各委員のほうから、厳しい小樽の現状についていろいろな御指摘がありましたので、できるだけ重複を避けまして、まず特に小樽市の最近の経済情勢についてお聞きします。

経済誌や新聞報道では、大変な物価高による個人消費が非常に冷え込んできているという分析で、そのことによって小売業界の競争が激化をして、中小企業ほど経営環境が厳しくなっているという分析をしているわけなのですが、こういう分析というか判断について、市のほうはどういうお考えでしょうか。

(産業港湾)産業振興課長

今の市の経済状況についてのお尋ねがございましたけれども、先ほども答弁をさせていただきましたけれども、私どもは四半期に一度、市内の金融機関、あるいは企業などを訪問いたしまして、小樽市内の経済状況というのを把握しているところでございます。今、消費不況のお話もございましたけれども、昨年あたりですと、消費不況あるいはその原油の高騰、それから資材の高騰ということのほか、いわゆるその建築基準法の問題もございまして、住宅の着工件数が落ちたとかというようなことで、いろいろな問題がやはり絡み合って、現在の小樽市内の経済状況というのは形成されているわけでございます。

どのように把握しているかということをお聞きすると、そういった聞き取り調査の中でわかりますけれども、端的な面で見ますと、やはり倒産件数が増えてきているといったようなところに、市内の経済状況の悪さというものを感じることができるのではないかと思います。

林下委員

今、倒産が顕著になってきているというお話がありましたけれども、東京商工リサーチ小樽支店が発表しました後志の倒産は、8月現在で23か月連続発生をしているということで、8月の倒産の例で見ますと、小樽の看板製作所でありまして中古車販売会社、あるいは9月に入りまして、今、隣の部屋で雇用対策の会議をやっていますが、日交タクシーの事業停止といったことが次々と発生しておりまして、結果的には2年間連続して倒産が発生をしているということでもあります。

そこで、倒産に至る負債額の平均はどのぐらいになっているのか、あるいは企業倒産による解雇者の数について、お知らせください。

(産業港湾)産業振興課長

ただいま倒産の状況についてのお尋ねがございましたけれども、1件当たりの倒産の状況ということでございますけれども、やはりその年々で、大規模倒産がございまして、倒産1件当たりの負債額というのが上がってまいりますし、大きな倒産がなければ、そうでないような状況になってまいります。昨年で申し上げますと、倒産件数が全部で15件ございました。負債総額が23億円でございます。ですから、1件当たり1億5,000万円程度ということになるかと思いますけれども、今申し上げましたとおり、昨年は大きな倒産もこの中に入っておりますので、若干その一般的な負債額に比べますと金額が上がってきているのではないかと把握しているところでございます。

林下委員

解雇者の数はカウントされていますか。

(産業港湾)産業振興課長

暦年で申し上げたいと思いますけれども、8月まで一度区切りをさせていただきたいと思いますが、倒産が15件ございまして、離職者が92名、それから今年は、同じ8月末で19件の倒産がございまして、離職者は144名、昨年1年間を通じますと倒産件数が22件で、離職者は182名ということで、中には雇用者が把握できないケースもありますので、必ずしも正確な数字ではございませんけれども、少なからず東京商工リサーチ小樽支店などの民間の情報機関のデータを積み上げた結果が以上のとおりというふうになっているところでございます。

林下委員

私もいろいろ調べましたけれども、非常に厳しい現状にあるというふうに思いますし、特に負債額で言いますと、最近例えばその8月の看板製作所の倒産の例あるいは中古車販売店の例、日交タクシーの例なども含めまして非常に負債額が少ない、3,000万円とか2,000万円ちょっととか、そういう金額で倒産に至るケースが出てきています。こういうことは、既に今、政府の緊急経済対策ということもありましたけれども、当然その緊急経済対策の中には企業融資に対する貸し渋りとか、あるいは貸しはがしということを厳しく監視するような項目もありますけれども、実際既に小樽市ではもうそういう貸しはがしとか貸し渋りというのが現状に起きているのではないのかという疑いが、この倒産、負債額の例から見ますと非常に心配されるのですけれども、その点についてはどう分析されていますか。

(産業港湾)産業振興課長

今、倒産に至った中で、その貸し渋りなり貸しはがしがあったのではないかというようなお尋ねがございましたけれども、私どもが経済調査をしておりますし、また特に今年には市内の経済状況が特に悪いということもございまして、6月と7月の2か月間、集中的に企業なり団体を訪問いたしまして調査を行ってまいりました。その中で、やはり私どもも懸念をいたしましたその貸し渋りなり貸しはがしがあるのかどうかという調査を行いましたけれども、基本的にはお伺いした企業、あるいは団体の中からそういった実態があるというようなことは私どもはまだ確認はされておられません。顕在化はしていないのではないかというふうに思っております。

ただ、やはりこういう経済状況の中で、不良債権などの問題がございまして、金融機関の審査そのものはやはり厳しくはなっているのではないかというようなことで推測はいたしているところでございます。

林下委員

特に金融機関につきましては、かつてその金融危機の時代にかかなりの公的資金を投入して、とにかく立ち直っているという状況ですから、やはりこういうときこそ金融機関も一丸となって景気回復に努めるということが大事だというふうに思うのですが、その点についてもぜひきっちり監視をしていただきたいというふうに思います。

政府も、景気は後退局面に入ってきたという認識を示していますけれども、地方はこの間、一度も景気回復がないままに、今、小樽経済は大変厳しい状況になっているという状況です。このような状況の中で、今、リーマン・ブラザーズの破たんでありまして、メリルリンチが買収される、保険会社AIGが実質国営化をされるというようなことで、アメリカのサブプライムローンの焦げつきというのは530兆円にも達するのではないかという指摘、新聞報道もあるのですけれども、これが世界じゅうには不良債権としてばらまかれていて、日本の証券金融業界も、この不良債権を大量に抱え込んでいるのではないかという懸念が指摘をされております。そうしたことが今後もしそれが現実になって、日本にもアメリカのような金融不況が再発をするような状況になりますと、小樽経済には本当に危機的な影響があるのではないかというふうに思うのですけれども、そういう部分も含めて、現状認識と今後の対策といえますか、考え方があったら教えてください。

産業港湾部長

リーマン・ブラザーズの経営破たんにつきましては、ついここ1週間ほど前のことでございまして、私どももまだ詳しくは承知していない部分もございまして、新聞報道などによりますと、そのリーマン・ブラザーズの債権を持

っている企業や、リーマン・ブラザーズが株主になっている企業などもございますので、そういったところは直接的に影響を受けるのだろうというふうには思っております。

私どものような地方都市に対する影響はどうかということとはなかなか難しい問題もあるのですが、やはり日本のこの経済というのは、輸出が支えてこれまで来ておりますので、やはりそのアメリカなどの金融不況、サブプライムローンも含めてですけれども、こういったものの影響を若干受けつつあるような業界もありますから、私どもからいたしますと、やはり貿易が若干落ち込んでくるようだと、私どもの市内の企業にとりましても、こういった輸出型関連企業とつながりのある企業というのも機械、金属関連などが結構ございますので、今後そういった影響は若干出てくるのではないかとというふうに推測をしているところでございます。

林下委員

倒産企業の従業員の再就職状況について

先ほどの質問の中で、企業倒産されて、解雇をされた従業員の関係なのですけれども、その後の再就職の状況でありますとかといったものは、市では調査されていますでしょうか。

(産業港湾) 商業労政課長

倒産によって離職を余儀なくされた方たちの再就職先ということですが、例えば今、消防庁舎の講堂でハローワーク主催の日交タクシーについての相談会を開催しております。これは、以前にヒロ企画が倒産したときも同じようにやっております。

この再就職状況につきましては、ハローワークが追跡調査を行っておりまして、ハローワークにお聞きしたところ、例えばヒロ企画では、既にほとんどの方が再就職をされているということも聞いております。ただ、廃業若しくは倒産したすべての事業所の実態を把握しているわけではございません。今回、またこのような状況がありますと、ハローワークが中心となって、市も協力しながら再就職できるように、例えば運輸関係の企業にお願いをするなどといったことに取り組んでいるところであります。

林下委員

最低賃金のあり方について

非常にこの景気と雇用というのは密接な関係がありますので、若干角度を変えて、総務省の昨年の統計で就業構造基本調査の調査結果が、速報値で非正規雇用労働者などが35.5パーセントに及んでいるということでありまして、これは20年前に比べるとちょうど2倍になっているとのこと。しかし、実数はもっと多いのではないかと指摘も実はあるわけです。

そこで、前にも話させてもらいましたが、最近ワーキングプアということで、労働者が一生懸命働いているのだけれどもまともに生活ができないという状況が続いておりまして、やはり最低賃金の引上げということが非常に緊急の課題であるというふうに私は考えています。

それで、今年から最低賃金制度の審議会の中では、生活保護施策との整合性をとるとということが一つの基準になって議論をされているというふうに聞いておりまして、北海道地方最低賃金審議会の中でも、経営者側の主張と労働者側の主張がぶつかり合って、結果としてなかなかこの生活保護水準を満たすような答申ができなかったというふうに聞いております。実際、その今回の答申の内容と、この数値をどのように受け止めているのか、お聞きしたいと思います。

(産業港湾) 商業労政課長

最低賃金のあり方につきましては、中央の団体による中央最低賃金審議会というものがございまして、そこで示された目安を参考にして、北海道におきましては、北海道地方最低賃金審議会というところが北海道労働局長に対する答申を行ったところでございます。これによりまして、最低賃金は1時間当たり654円から13円引き上げられまして、667円となっております。

委員からもお話がありました生活保護とのかい離の縮小ということでございますが、労働者側の委員、また使用者側の委員とでかなりのやりとりがあったということですが、中央の段階では、最低賃金と生活保護を時給換算した額とのかい離額を原則 2 年以内に解消するということが出されたわけでございますが、北海道の段階におきましては、いまだ道内の景気が厳しい状況であることから、5 年以内に解消するということを示されたと同っております。ですから、昨年度の段階ではかい離幅が 53 円であったのが、13 円縮まって 40 円になったということで承知しております。

林下委員

実は、小樽市労働実態調査というのでかなり詳しく数字が出ておりますから、私もそのところと比べてみたわけなのですが、やはりこの答申をされたいわゆるその時給というのが、本当にこれからどうやって小樽市内で反映をさせる、あるいは位置づけられていくのかというのは非常に厳しい状況だというふうに思います。できれば一日も早くこういう水準の時給を支給されるような指導、監督といいますが、そういうこともぜひ働きかけていただきたいと思うのですけれども、特に小樽市の場合は、労働実態調査でも、労働時間は長くなっているけれども賃金はどんどん下がっています。このことについて、やはり本当にこの答申を生かされるのかという不安が実はあります。そういった意味で、この答申を今後どう具体化していくのかということで御見解があれば、お聞きしたいと思います。

(産業港湾) 商業労政課長

今回の答申で 13 円引き上げられまして 667 円と決まりまして、法により今年の 10 月 19 日から効力発生となります。市内企業におきましても、確かにこの最低賃金を守れないような企業があることは承知しております。これにつきましては、関係機関であります労働基準監督署や、またハローワークと連携しながら、法定賃金ですから、これを守っていただくようにといったお願いといいますが、取組を進めていきたいとは思っております。

林下委員

ＯＢＣの問題について

次に、簡単にお伺いしたいのですけれども、昨日の予算及び基本構想特別委員会でも御質問がありましたけれども、ＯＢＣの関係で、特定調停が行われて、再建計画を延長するということが認められたというふうに聞いていますけれども、再建計画の中心をなす企業が撤退をしたということで、今後の影響、そして、次のスポンサー企業が実際に見つかるのか、この辺については、小樽市としても直接的に介入できることではないのでしょうかけれども、やはり税金の問題もありますから、その辺の見通しがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

(産業港湾) 商業労政課長

昨日もお答えいたしましたように、まず我々が承知しているのは、ＯＢＣの弁護士とも確認したところなのですが、4 月 1 日に中間合意まで達成した状況は、なかなか旧ビブレ棟のフロアのテナントリーシング、いわゆるテナント探しと思うようにいかない中で、スポンサーとして名乗りを上げた企業が再建計画の道行きに疑問を持ち始め、撤退されたということと、そしてもう一方の柱であります金融機関につきましては、まだ崩れたということは伺っていませんので、そこを軸にまた新たなスポンサーを探す中で、中間合意したスキームである 29 億 1,000 万円の弁済ということに向けて、ＯＢＣとしても懸命に努力しているところでございます。

そしてまた、11 月に予定していた特定調停の合意も、そういった状況を踏まえて、来年の 2 月ぐらいまで再延期するということ为先日行われました特定調停において、裁判官の下で、ＯＢＣから北海道イオン側に対して正式にお願いをしました。それに対する回答は、次回の特定調停のときに北海道イオンの側から示されるというような状況にあると聞いております。

林下委員

燃料高騰対策について

最後に、質問が重複して申しわけないと思うのですがけれども、燃料高騰というのがいろいろなところに影響しておりまして、原材料価格とか、あるいは飼料価格とか、いろいろと影響が出ておりまして、今後の経済活動のさらなる不安材料になっているというふうに思っております。特に今回の日交タクシーの倒産の例を見ますと、やはり客離れというのが相当深刻だったわけです。小樽市内のタクシーというのは、個人タクシーも含めて537台ほどの免許があるそうですけれども、実はもう85パーセントぐらいしか稼働していないというふうに言われています。85パーセントと言えば、日交タクシーの2.5倍ぐらいの台数が車庫で遊んでいるというのが実態だそうなのです。そういう面からいいますと、やはり何らかのその原油の高騰に対する対策というのは政府にも働きかける、あるいはいろいろな取組をしていくということは大事だと思うのです。もちろん小樽市が助成するだけの力はないのですが、私が理事者の皆さんに求めたいのは、先ほども御質問があったように、やはり政府がいろいろな緊急経済対策をとっていても、その内容が末端の業者や業界に伝わっていかない、そして対策が手おくれになって、さらなる倒産を引き起こすということにならないように、行政はそういう情報をしっかりと業界と共有する体制を何とか確立してもらえないのかというのが最後の質問でございます。

(産業港湾)産業振興課長

今、原油高騰にかかわる国あるいはその北海道の施策の周知に努める、そういう方策を確立していただきたいというお話がありました。実は、これに似たような制度ですが、「セーフティネット貸付」という道の制度がございます。先般あった例で申し上げますと、大規模倒産が道内であって、そこに対する売掛債権が一定額以上になったときには、債権者が公表された時点で、私どもは各債権者に対しまして、道ではこういう制度をとっていますというふうなことで個別に周知を図ります。そうしましたところ、これは木の城たいせつの件だったのですが、この「セーフティネット貸付」を今まで知らなかったものの、貸付けをうまく受けることができたという例がございます。

先ほどの道の原油高騰対策といった施策についても、特に不況の影響を受けている業界団体に対しまして、私どものほうからも御案内したところがございますけれども、原油高騰対策に限らず、国や道の支援策、公的支援などというのはなかなか末端まで周知できていないということもありますので、それに限らず、私どもとしましては、人のふんどしで相撲をとるようなところもありますけれども、そういった制度を広く周知をしていくということにつきましても、企業の安定経営に寄与する部分も十分にあると思いますので、十分周知していくよう、これからも心がけてまいりたいというふうに考えているところでございます。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時50分

再開 午後 4 時15分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

共産党。

新谷委員

陳情第1110号ないし第1114号について、採択を求める討論を行います。

陳情者の方から、業者の経営の厳しさ、苦しさが訴えられました。

現在、物価上昇の 4 割は投機マネーによるものと言われておりますから、この規制をすることはもちろんです。一方、石油元売各社の 3 月期決算純利益を見ますと、前年度の数倍ないし 10 倍と、大変な利益を上げています。先ほど、定額減税のお話もありましたが、定額減税の財源は、こういう大もうけをしている企業に求めるのでしょうか。

先ほど、産業港湾部長から、490 リットルのホームタンクに 200 リットルしか灯油を入れられなかったというお話もありましたが、この灯油価格の高騰で市民も大変なのです。灯油販売業者は、1 回走ればよいところを 3 回、4 回と何度も走らなければならないということで、配送費が非常にかかるため経営が苦しいというお話も伺っております。

陳情項目にあります中小販売業者への助成は、直接的な補てんだけを言っているのではなく、低利の融資制度も含まれると思います。また、陳情者が要望した 6 項目は、業者だけではなく、市民全体の願望でもあり、議会がこの市民の苦難をどう解決するのか、これが求められていると思います。

陳情の願意は妥当、採択を求めて討論といたします。詳しくは本会議で行います。

委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次採決いたします。

まず、陳情第 1110 号ないし第 1114 号について、一括採決いたします。

いずれも継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長

起立多数。

よって、陳情はいずれも継続審査と決しました。

次に、所管事項の調査について、採決いたします。

継続審査と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

本日はこれをもって散会いたします。